

平成24年度奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県市町村立小・中学校事務職員採用Ⅱ種試験を次のとおり実施します。

平成24年7月3日

奈良県人事委員会委員長 栗山道義

平成24年度 奈良県職員 採用Ⅱ種試験案内
奈良県市町村立小・中学校事務職員

平成24年7月3日

奈良県人事委員会

受付期間 <インターネット>平成24年8月13日(月)～8月27日(月)

<郵送>平成24年8月13日(月)～8月30日(木)

第1次試験日 平成24年9月23日(日)

平成24年度奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県市町村立小・中学校事務職員採用Ⅱ種試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|----------|--------|---|
| 総合職 | 2人程度 | 知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政事務に従事します。 |
| 警察事務職 | 4人程度 | 警察本部又は警察署等に勤務し、警察行政事務に従事します。 |
| 小・中学校事務職 | 5人程度 | 県内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。 |

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 小・中学校事務職は、小・中学校の属する市町村の職員として採用され、県職員との人事交流はありません。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

(1) 次に該当する人

| | |
|----------|---|
| 総合職 | 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 |
| 警察事務職 | ①平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 |
| 小・中学校事務職 | 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 |

※ 総合職、小・中学校事務職については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験会場

| 試験 | | 試験日時 | 試験会場 |
|-------|------|--|----------------------------|
| 第1次試験 | 筆記試験 | 9月23日（日） 受付開始 午前8時20分 試験開始 午前9時15分 | ・ 奈良県立磯城野高等学校 磯城郡田原本町25 |

| | | |
|-------|--|---|
| | 試験終了 午後0時25分頃 | 8 |
| 第2次試験 | 第1次試験合格者について、11月1日（木）～8日（木）のうち指定する1日、奈良総合庁舎（奈良市法蓮町757）で実施します。 （詳細は、第1次試験合格者に通知します。） | |

※ 第1次試験合格通知書で指定された第2次試験の日時は、変更することはできません。

4 試験の方法及び内容

| 試験 | 種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|------|------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 150点 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。（1時間40分） |
| | | | 出題分野 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等 |
| | 作文試験 | 50点 | 公務員として必要な表現力等について筆記試験を行います。（日本語での記述が必要です。） （1時間） |
| 第2次試験 | 口述試験 | 400点 | 個別面接による試験を行います。 |
| | 適性検査 | — | 公務員として必要な適性について検査を行います。 |

※ 教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、作文試験は採点されません。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については教養試験及び作文試験の合計得点（200点満点）により、第2次試験については第1次試験及び口述試験の合計得点（600点満点）並びに適性検査結果により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5 合格発表

| 区 分 | 時 期 | 方 法 |
|-------------|-----------------------|---|
| 第1次試験合格発表 | 10月22日（月）午前9時 （予定） | 奈良県庁及び奈良県奈良 総合庁舎（奈良市法蓮町） ）に受験番号を掲示する ほか、合格者に通知しま す。 |
| 最 終 合 格 発 表 | 11月22日（木）午前9時 （予定） | |

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページ（http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm）でも確認できます。

6 受験手続

インターネット又は郵送のいずれかの方法で申し込んでください。

※ できるだけインターネットによる申込みを利用してください（経費節減、省力化にもつながります。）。

◎申込方法により申込期間が異なりますので、注意してください。

◎申込みできる試験職種は一つに限ります。受付後の変更は認めません。

インターネットによる申込み

| | |
|--------|--|
| 申込方法 | <p>1 県人事委員会のホームページ (http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm) 「職員採用試験情報」の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</p> <p>2 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は、「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。 <u>(登録したパスワードは、必ず控えをとっておいてください。)</u></p> <p>3 利用者ID及びパスワードによりログインのうえ、受験申込みを行ってください。整理番号及びパスワードが表示されます。(整理番号及びパスワードは、申込内容の照会が必要です。)</p> <p>4 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。</p> <p>5 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って、受験票をダウンロードのうえプリントアウトしてください。写真(最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの)を貼って試験当日に持参してください。</p> <p><u>※ 審査完了のメールが8月28日(火)までに到着しない場合には、必ず8月29日(水)に奈良県人事委員会事務局までお問い合わせください。</u></p> <p>※ 申込受付期間中にサーバーがメンテナンス等により停止している場合には、期間内の他の日に変更するか、郵送により申し込んでください。</p> |
| 申込受付期間 | <p>8月13日(月)～8月27日(月)</p> <p>※ 8月13日(月)は午前9時から、8月27日(月)は午後5時までに到着したものを受け付けます。</p> |

郵 送 に よ る 申 込 み

| | |
|---------------------|--|
| <p>申込方法</p> | <p>所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、<u>受験票に写真を貼らないで奈良県人事委員会事務局宛てに必ず簡易書留で郵送してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 封筒の表に必ず「総合職受験」等と受験職種を朱書し、受験票のはがきに郵便番号、住所及び氏名を明記し<u>必ず50円切手を貼ってください。</u> ・ なお、審査完了後に返送された受験票には、写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの）を貼って、試験当日に持参してください。 |
| <p>申込受付 期 間</p> | <p>8月13日（月）～8月30日（木）（8月30日消印有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。 ※ 9月6日（木）までに受験票が到着しない場合は、奈良県人事委員会事務局までお問い合わせください。 |

7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者を試験職種ごとの採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。
- (2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取等を行い、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として平成25年4月1日以降の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (5) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

8 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。
 - ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）
 - ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認

等)

- ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
 - ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
 - ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - ・ 不服申立てに対する裁決に関する事務
 - ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
- イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職
- ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」等です。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

9 給与

現行の初任給月額（総合職の場合）は144,500円（短大卒の場合155,700円）で、このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

10 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局までお越しください。

| 試験 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示の期間 | 開示の場所及び時間 |
|-----|----------|----------------|-----------------------|-----------|
| 第1次 | 第1次試験 | 第1次試験の総合得点、種目別 | 第1次試験合格発表の日から1月間（11月2 | |

| | | | | |
|------------|--------------|---|--|---|
| 試 験 | の不合格者 | 試験結果及び順位 | 2日（木）まで （予定） | 奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時 まで（土曜日、日曜日 及び祝日は受付してお りません。） |
| 第2次 試 験 | 第2次試験 受験者 | 第1次試験及び 第2次試験それ ぞれの総合得点、 種目別試験結果 及び順位 | 最終合格発表の 日から1月間（ 12月25日（ 火）まで（予定 ）） | |

11 その他

- (1) 試験当日は、受験票、筆記具、上ばき（スリッパ等）及び下ばき入れ（ビニール袋等）を必ず持参してください。
- (2) 県人事委員会ホームページ
（http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm）により受験申込状況等の情報を提供します。
- (3) 県人事委員会ホームページに教養試験の例題及び作文試験の課題例を掲載します。
また、県政情報センター（県庁舎東棟1F）において閲覧できます。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合等の緊急のお知らせは、上記のホームページのほか、奈良県ホームページ携帯サイト（<http://www3.pref.nara.jp/keitai/>）「トピックス」に掲載します。